

鈴与商事株式会社ワークライフマネジメント行動計画

平成23年2月1日に示した「鈴与商事株式会社ワークライフマネジメント指針」に則り、社員・管理職・会社がそれぞれの立場で責任を果たし、社員のライフの充実、事業と社員の継続的な成長を目指す為に、以下の通り次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年 9月 1日 ～ 2020年 8月31日までの3年間とする

2. 内 容

目標1 有給休暇取得推進運動に取り組み、計画期間内に平均取得日数9.0日以上/12ヶ月を達成する。

※2016年4月～2017年3月の平均取得日数7.4日

対 策 現在取り組んでいる有給休暇取得推進運動（2ヶ月に1日以上の有給休暇取得）の進捗を毎月確認し、取得出来ていない部署をフォローする。

平成31年8月までに「記念日休暇」の導入など上記以外の取得推進策を検討する。

目標2 所定時間外労働の削減に取り組み、計画期間内に平均所定時間外労働時間数195時間以下/12ヶ月を達成する。

※前回目標値 200時間

対 策 所定時間外労働の状況を毎日確認し、一定の時間を超えた場合には対象者および上長に状況を確認し、フォローする。

目標3 短時間勤務制度の利用期限（現在：小学校就学まで）の延長について、検討を開始する。

対 策 計画開始時より、検討を開始する。

2020年8月までに検討結果を報告する。

以上